

The guardians of Rights CHIKUSHI LawOffice

2005
新春

NEW FACE

新人弁護士・田中謙一
33歳。
情熱をもつて
仕事にのぞみます。

Profile

- 出身大学……一橋大学
- 血液型……B型
- 好きな本……「ローマ人の物語」
- 趣味……ゴルフ



Kenji Tanaka

新人弁護士の田中謙一です。平成16年10月より、ちくし法律事務所の一員となりました。筑紫野地域の皆さまをはじめとして、多くの方々のお力になりたいと願っております。微力ではございますが、情熱をもつて仕事にのぞみますので、何かございましたらお気軽にお声をおかけください。

その後、福岡に戻り、高校中退生や不登校児童を対象とした学校（サポート校と呼ばれる会社組織）を開設いたしました。もともと子供の相手は得意だった上に、司法試験にかなりの回数落ちましたので、「自分なら挫折しかかっている子供の気持ちもわかるはず」と勝手に思い込み、このような学校を開くことにしたのです。スタッフ8名の小さな会社で資金繰りにも大変苦労したのですが、会社運営の難しさや子供たちを取り巻く問題の根深さなど、多くのことを学ぶことができ、本当によい経験をしたと思います。会社は、私の司法研修所入所にともなつて経営者が変わりましたが、今もちゃんと続いている多くの子供たちが集っています。私のもとにも、時々、生徒たちから「大學に受かったよ」「就職が決まったよ」といった連絡が届きます。彼らとの交流が、さしあたって私の最高の“癒し”です。

話は変わりますが、平成16年12月中国残留孤児福岡訴訟が提訴となり、私も弁護団の末席に加えていただきました。苦労に苦労を重ねやつとの思いで日本に帰国された残留孤児の方々に対し、現在まで国は必要な支援をおこなっていません。孤児の方々が祖国であるこの国で今後安心して暮らしていくよう、国に対し、十分な施策を強く強く求めていきます。私もこれからこの問題をより深く考え、より広く市民の方々に訴えていきたいと思っております。皆さま、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

NEW YEAR VERSION

諫早湾干拓事業差止決定と 有明海再生へ向けて

吉野

諫早湾干拓事業の反対運動にかかわり始めたのはいつごろでどのようなきっかけからですか。

古賀 平成12年にノリの大不作になり、平成13年1月1日に海上デモを行ったときに、潮受け堤防の排水門前の海のあまりの汚さに衝撃を受け、これまで何となくノリの色落ちが早くなつてきていたと思つていたのは、これが原因なのだと考えるようになりました。そして、同年4月に有明漁民の会を立ち上げ、私はその事務局長になり、現まで反対運動を続けております。

諫早湾干拓事業差止決定と有明海再生へ向けて
今回は「よみがえれ！有明海訴訟」の第1次訴訟からの原告で有明漁民の会の事務局長をされています大川漁協の古賀雅敏さんからお話をお聞きしました。
弁護士吉野隆二郎



吉野 よみがえれ！有明海訴訟には訴訟時から原告として参加されおられます、そのきっかけはどこにあつたのですか。

古賀 平成12年のノリの大不作の後、漁業者の実力行使などもあって何とか平成14年8月まで工事を中断させていたのですが、正直漁業者は実力行使をすることに疲れ果てていきました。平成14年9月に福岡県有明海漁連も仮処分の裁判を起こしましたが、この問題は漁連だけには任せられないと思っていましたところ、この裁判の話を聞き、これにかけるしかないと思つて、原告になりました。

吉野 平成16年8月26日の仮処分決定についてはどのような気持ちで迎えられましたか。

古賀 やはり、こみあげてくるものはありました。

2460億円もの事業費をかける国家的な事業でしかも94%以上が完成しているにもかかわらず、その工事を差し止めたと言うことはすごいことだと思います。裁判所の英断だたと思います。

吉野 古賀さんの周りの漁業者の生活の状況はどういう感じですか。

古賀 いまやノリ漁業者も日先の収入を考え、目の前のこと精一杯という状況です。ノリ養殖は設備投資に相当の金額がかかる漁業なので一定の収入がないと成り立つできません。しかも、今年からは平成12年のノリ不作の年の国からの緊急融資の返済も始まりますので、今年度も不作になると、さらに漁業をやめていく人も増えるでしょう。今や、漁業を続けるかどうかのギリギリの状況です。

吉野 現在の国（農水省）の態度についてはどのようにおもわれていますか。

古賀 仮処分の内容をよく検討もしないで、異議申し立てたことについては憤りを感じます。裁判所の判断を謙虚に受け止め、事業を中止して、早くに排水門を常時開門していただきたいと思います。

吉野 今後弁護団にはどのようなことを期待されますか。

古賀 仮処分で工事を止めているので、次は私も申請人の1人である公害等調整委員会の原因裁定で、諫早湾干拓事業と有明海の漁業被害との因果関係の認定を勝ち取ってもらつて、農水省にとどめをさして欲しいと思います。



INTERVIEW

二〇〇四年を振り返つて

弁護士の足跡



Hidenori Urata



Haruo Inamura

2004年の私の印象に残った出来事。

- ①筑豊じん肺最高裁判決で全面勝利（4月）
- ②中国人強制連行訴訟福岡高裁で逆転敗訴

（5月）
③日弁連司法修習副委員長に就任し、
上行動が多くなる（4月）

④奥穂高岳・前穂高岳に登る（8月）

⑤ザルツブルクのモーツアルト生家を訪ね
る（7月）
多忙ながらもとても充実した一年でした。
2005年も心身を鍛えて若さを失わな
い中高年をめざします。

弁護士

浦田秀徳

肝炎患者の動く城

18歳の少女の人生は、90歳の高齢者のような
安静・療養生活に変えられてしまった。少女は
普通の、平穏な人生を取り戻すため、全国各地
を動き回る原告団に参加した……。今年はいよい
よ薬害肝炎訴訟が判決を迎える。原告らは体
調不安を抱えながら、支援を訴えて全国を回っ
ています。皆さまのご支援をお願い申し上げま
す。

弁護士 稲村晴夫

少年院に送致されてしまった少年に会いに佐
世保を訪ねました。
ちょっとやんちゃなところはあるけれど、お
母さん思いのとても心の優しい少年です。「お
母さんの泣く顔をもう見たくないけん。俺変わ
るけん。」彼の手紙にはいつもそう書いていま
した。自分のため、お母さんのため、彼の持つ
優しさを糧に彼が今後どんな大人に成長してい
くのか、楽しみにしています。

さて、私も両親にはちょびっとだけ心配をか
けてきましたが、その両親も還暦を迎えました。
この写真は還暦お祝い旅行で写したもののです。

弁護士

徳田宣子

Noriko Tokuda

最近、成年後見制度（法定後見制度と任意後
見制度）を利用される方が増えてきたなど感じ
ています。法定後見制度はすでに判断する力が
乏しくなった方が利用されるもの、任意後見制
度は先々判断する力が劣る時に備えて利用する
ものです。どちらも、利用する方の財産などを
守り、その方が幸せで満足な生活を送れるよう
にお手伝をします。あなたも是非ご利用を考
えてみられませんか。

弁護士 迫田登紀子

Tokiko Sakoda



ミュンヘンの裁判所にて

2005
Message

STAFF NEWS

2005 WINTER

心のリフレッシュ
私のおすすめ

my favorite

糸島郡志摩町での焼物体験教室がおすすめです。かなり没頭します。リフレッシュしたい時はぜひお試しを。

川波（吉野弁護士担当）

印象に残っている本をひとつ。天童荒太「家族狩り／第1～5部」新潮文庫。家族について考えさせられます。

重松（吉野・徳田弁護士担当）

あなたが困っている
いろいろな問題を
解決致します。

※顧問・紛争予防に関しては別途御相談
お受け致します。



私が通っているスイミングクラブ。回数に決まりがなく、何回通っても月の会費は同一料金です。

原（田中弁護士担当）

アロマのお風呂でクラシックを聴きながらゆっくりバスタイム。身も心もゆったりします。

行田（徳田弁護士担当）



ノンカフェインコーヒー（紅茶もあります）。美味しくて、就寝前にも飲めます。身体にも良いらしいです。

古賀（迫田弁護士担当）



安心院のワイナリーに行きました。ヌーボーおすすめです。杜のテラスで手作りソーセージやチーズなどいっしょに。

入江（稻村弁護士担当）



寒くなっています。私は整体でパキギつとしてもらうと、身も心も軽くなります。

佐々木（浦田弁護士担当）



最近、平井堅さんのCDをよく聞いています。澄んだ歌声が心をおだやかしてくれ、とっても癒されます。

山下（浦田弁護士担当）



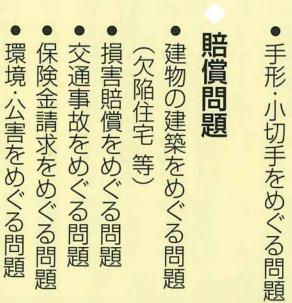
鹿児島産ねじめ枇杷茶にはまっています。ダイエット効果だけじゃなく美肌効果もあるらしいです。

藤（迫田・田中弁護士担当）



つらい事があつて落ち込んだ時には、「おたんこナース」（まんが）がお勧めです。いつのまにか笑顔が戻っています。

原田（稻村弁護士担当）



●不動産トラブル
●不動産取引をめぐる問題
●契約書作成をめぐる問題
●借地・借家をめぐる問題

金銭トラブル

●金銭の貸し・借りをめぐる問題
●自己破産・負債整理をめぐる問題
●代金の不払い・回収をめぐる問題

賠償問題

●建物の建築をめぐる問題
(欠陥住宅等)

●損害賠償をめぐる問題

●交通事故をめぐる問題

●保険金請求をめぐる問題

●環境・公害をめぐる問題

●手形・小切手をめぐる問題

●問題

その他

- 企業倒産をめぐる問題
- マンションをめぐる問題
- 消費生活をめぐる問題
- 労働関係をめぐる問題
- 労働災害をめぐる問題
- 土地収用・区画整理をめぐる問題
- 刑事事件と人権をめぐる問題



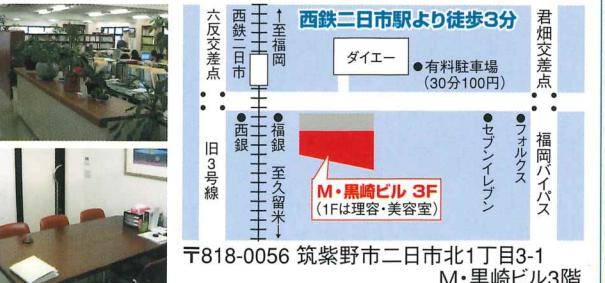
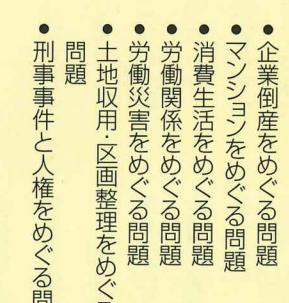
つらい事があつて落ち込んだ時には、「おたんこナース」（まんが）がお勧めです。いつのまにか笑顔が戻っています。

原田（稻村弁護士担当）



つらい事があつて落ち込んだ時には、「おたんこナース」（まんが）がお勧めです。いつのまにか笑顔が戻っています。

原田（稻村弁護士担当）



ちくし法律事務所
☎092-925-4119

FAX092-925-4127

受付時間 9:00～17:30 土・日・祭日休み
e-mail chikushi-lo@mm.0038.net

http://www.geocities.jp/chikushi_lo/